

第156回簿記検定試験お申込みの皆様へ
～新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について お願い～

(以下について、同意のうえお申込みください)

和泉商工会議所

第156回簿記検定試験(11月15日施行)につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策をとった上で実施をいたします。お申込みの皆様におかれましては、以下につきまして、ご同意のうえお申込み頂きますようお願い致します。

- ・試験会場では、マスクをご自身でご準備いただき、必ず着用をお願いします。
(但し、本人確認の際は試験委員の指示にご協力ください)
- ・試験会場への入場時の検温、入退場時の消毒液等による手指消毒にご協力の程お願いいたします。
- ・感染者拡大防止の観点から、試験中、発熱や咳が激しい等の症状が見られる受験者には受験のお断り、座席の移動等をお願いすることがあります。
- ・受付やトイレ等で並ぶ際には密な状況を避けるため、なるべく1m以上の間隔を空け並んでください。
- ・エレベーターは、原則使用禁止とさせていただきます。
- ・下記に該当される方については、来場、受験をご遠慮ください。

下記に該当する場合は受験をお断りする場合がございますので、ご了承ください。

- 発熱(37.5度以上)、咳、咽頭痛、味やにおいがしない等の症状がある場合
- 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、
また、そのような者との濃厚接触がある場合
- 過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
- 過去2週間以内に同居している者に感染が疑われた場合
- ・但し、上記のような理由で受験をお控えいただいた場合でも、受験料の返金や受験日の振替は致しかねますので、ご了承ください。
- ・簿記検定試験が中止となった場合は、お支払いいただいた受験料のみをご返金致します。
返金方法等はホームページでご案内いたします。

ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

以上